

4月からの小児科の診療体制について

平成29年4月1日より小児科外来診療は原則として下記の通り変更されますのでご了承願います。

1. 午前： **一般外来**
(対象) 発熱・咳・鼻水・胃腸症状・湿疹 その他一般的な小児疾患で
前日などから症状が出てきた方
(予約制ではありません。来られた方から診察します)
2. 午後： **専門外来**
(対象) 各種慢性疾患の患者様
「専門外来」(アレルギー、循環器、神経、発達、健診、予防接種など)
(予約制です)
3. 「専門外来」の時間帯は、お待たせする場合がございますのでご理解の程、お願い申し上げます。
4. 緊急度の高い患者様は「専門外来」の時間帯であっても優先して診療します。



国際医療福祉大学熱海病院 病院長